

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培米

節減対象農薬：当地比 5割減

化学肥料(窒素成分)：当地比 5割減

栽培責任者 あきた湖東農業協同組合

経済部農業振興課

住所 秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢土社28

連絡先 TEL 018-855-6177

確認責任者 あきた湖東農業協同組合

経済部販売課

住所 秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢土社28

連絡先 TEL 018-855-6177

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数	
イプロナゾール	殺菌	1	1
ヒドロキシイソキサゾール	殺菌	1	1
メタラキシルM	殺菌	1	1
カルタップ	殺虫	1	
クロラントラニリプロール	殺虫		1
プロベナゾール	殺菌		1
イマゾスルフロン	除草		1
ピラクロニル	除草		1
ピリミノバックメチル	除草	1	
ブロモブチド	除草	1	1
ベンスルフロンメチル	除草	1	
ペントキサゾン	除草	1	
ジノテフラン	殺虫	1	1
フサライド	殺菌	1	1

※使用された農薬の異なる上記2種類の精米が混合しています。